



# 個室ユニット 推進協ニュース

Number 115

- 1面 改正社福法の正しい理解と対応を  
推進協 経営実態調査報告会  
国政ニュース、こちら傍聴席
- 2面 熊本支部に義援金244万円  
第2期リーダー研修 沖縄  
個別ケア研修の参加者募集  
分科会テーマ決まる、規入会施設のご紹介
- 3面 施設紹介【ジョイフル名駅】愛知県  
人材育成の視点と方法 前編  
取組紹介【はまゆう】鳥取県  
取組紹介【しょうじゅ美兵】千葉県
- 4面 介護ニュース・ダイジェスト  
ズバリ回答！人事・労務のお悩み  
【連載】第6回 高齢者のリハビリ  
【用語解説】レッドコード、PEAP 日本版  
パーソン・センタード・ケア

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL:045-921-0462 / FAX:045-921-0472

## 改正社福法の正しい理解と対応を

### 来年4月施行を前にセミナー開催 求められる「財政規律の強化」

65年ぶりとなる社会福祉法の抜本改正に社会福祉法人はどう立ち向かわべきか。全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協、赤枝雄一会長）は8月23日、東京都港区のAP品川で「社会福祉法人制度改革セミナー」を開き、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課の瀬口聡総務係長から改革の要点やスケジュールについて説明を受けるとともに、松溪会の武居敏理事（全国社会福祉法人経営者協議会副会長）から対応についてアドバイスを受けた。2017年4月の本格的な施行まで半年足らず。推進協と全会員は難関を乗り越えるための積極的な対応が求められている。



社会福祉法人制度改革セミナー

#### 法人に準備を要請 厚労省の瀬口係長



厚労省の瀬口係長は、法改正の目的について「公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、説明責任と地域貢献を徹底させること」と述べ、改正の大枠として「経営組織のガバナンス強化」「財務規律の強化」など5点を挙げ、それぞれの具体策を説明した。

保する観点から制度を見直し、説明責任と地域貢献を徹底させること」と述べ、改正の大枠として「経営組織のガバナンス強化」「財務規律の強化」など5点を挙げ、それぞれの具体策を説明した。

#### 推進協 経営実態調査報告会

推進協は8月23日、AP品川で平成28年度経営実態調査報告会を開催し、25施設33名が参加した。今調査は推進協が独自に毎年継続して行っている調査であり、今年度は会員施設の内、特養312施設を対象に行い回収率は52.5%だった。

主な調査結果は以下の通り。

▽サービス活動収支差額は4.2%で昨年の7%から大幅に下落した。27年4月の介護報酬マイナズ改定が大きな要因とみられる▽平均要介護度は3.78▽看護・介護職員配置状況は1.73人（30人以下は1.47人）▽居住費は2370円、食費は1481円▽借入金元利返済額の事業活動収入に対する比率は平均9.5%で、キャッシュフローでは約3割の施設が赤字になるなど厳しい状況だった。

この調査は介護保険委員会ワーキンググループの経営実態調査作業部会がまとめ、主査である八木秀富氏（豊中福祉会）



理事長が次のように説明した。「短期入所の稼働率が影響」「施設稼働率をみると短期入所の稼働率が平均稼働率に大きく影響することがわかった。小規模施設は、稼働率をあげないと経営が厳しく、介護・看護職員の配置人数も多くなる傾向にある」

【今後の施設運営】「収支指標からみるとサービス増減差額の各施設間の差は、定員一人あたりの収益よりも費用の要因に左右されるので、人件費率とサービス増減差額率には、明確な負の相関関係があり、質を担保しながら人件費をいかに抑制するかが今後の施設運営のカギとなるだろう」

【今後の施設運営】「収支指標からみるとサービス増減差額の各施設間の差は、定員一人あたりの収益よりも費用の要因に左右されるので、人件費率とサービス増減差額率には、明確な負の相関関係があり、質を担保しながら人件費をいかに抑制するかが今後の施設運営のカギとなるだろう」

① 経営組織のガバナンス強化 ↓ 評議会を必置とし、理事・理事長の牽制機能に位置付ける。※一定規模以上の法人に会計監査人の設置を義務付ける。※8月31日現在、「一定規模以上の法人」の定義は決まっていない。

② 運営の透明性の確保 ↓ 定款、事業計画書、役員報酬基準を新たに閲覧の対象とする。役員区分ごとの報酬総額を閲覧公表の対象とする。など。

③ 財務規律の強化 ↓ 適正かつ公平な支出管理の下、余裕財産を明確にし、福祉サービスへの再投下を行う。など。

④ 地域における公益的な取組の義務 ↓ 日常生活または社会生活上の支援が必要なる者を対象とする無料または低額料金で提供する福祉サービスを義務付ける。

⑤ 行政関与の在り方 ↓ 都道府県は市の指導監督を支援する。など。

また、今後のスケジュールについて「10月以降、関係する政令・省令の交付や通知を発出する予定だ。来年4月の施行を前に、（法人は）定款を変更して新しい評議員の選任方法を決めたり、会計監査人候補者を選定したりするなど準備を進めてほしい」など述べた。

評議会 心配は不要 武居理事長  
社会保障審議会福祉部会委員を務める武居理事長は、改正後の審議状況などを説明したあと、改正のポイントと対応策について意見を述べた。



武居氏は「法人から疑問や不安が寄せられている評議員（会）と理事長・理事会との関係について「改正によって評議会は最高決定機関」として理事や監事、会計監査人の選任・解任のほか、定款変更など重要な事項、役員等の報酬基準の決定などができるようになるが、立案や議案は理事会で決め、理事長が提案する。（評議会の権限強化を）心配する声があるが、やるべきことをやっておけば、何の心配もない」とした。また評議員や理事の選任要件などについては「厚労省の資料（事務連絡）をよく読んで対応することが大事だ」と指摘した。

また地域への社会福祉充実計画について「余裕財産から控除対象財産を引いたものが社会福祉充実残額となるが、再生産に必要な大規模修繕費をどう見積もるが大きな課題で、厚労省が実態を調査し、12月中にも通知が出る見通しだ。運転資金は3か月分となる」などと述べた。質疑応答では評議員の選任に関する質問などが寄せられた。

## 国政ニュース



### 安定化基金の不足分を補てん 本年度予算第2次補正案を決定

8月24日、政府は「1億総活躍社会の実現」「21世紀型のインフラ整備」「熊本地震の復旧復興支援や防災強化」を柱とする2016年度第二次補正予算案（総額3兆2869億円）を閣議決定した。介護関連では▽介護職員と保育士への再就職準備金の拡充▽介護ロボット普及とICT有効活用モデル事業▽介護職員1万円相当引き上げに伴う財政安定化基金の不足分補てん。など。

### 厚労省は31兆円を要求 2017年度概算要求

8月31日、2017年度予算編成に向けた各省庁の概算要求が出揃った。一般会計の要求総額は101兆円を突破する見通し。100兆円台突破は3年連続。うち厚生労働省の要求額は31.1兆円。主な介護関連事業は▽介護保険サービス確保2.9兆円（給付、地域支援事業、認知症対策、1号保険料の軽減強化、介護職員の賃金1万円相当改善の財源は予算編成過程で計上）▽保険者機能の強化（見える化、ケアマネ手法の標準化など）6.2億円▽生産性の向上（介護ロボット、ITC活用など）5.4億円▽介護離職防止の相談機能強化1.9億円▽地域医療介護総合確保基金（介護分）の実施（別枠）▽新オレンジプランの推進90億円▽介護基盤の整備（介護施設の整備、防災、虐待防止など）46.4億円など。

## ウの目タカ目 こちら傍聴席

### ◎支払い能力

○：「そろそろ会計監査人の候補者を選び、予備調査に入ってもよさそうな時期だが、どうなっているのかな」と政治部OBの論説委員と首をかしげた。社会福祉法改正によって「一定規模以上の社会福祉法人」は2017年度から会計監査人の監査が義務付けられる。ところが、厚生労働省が「一定規模以上」について確たる説明をしておらず、法人の間で戸惑いが広がっている。

○：厚労省は社会保障審議会福祉部に「サービス活動収益10億円以上または負債20億円以上の法人を対象とし、規模に応じて段階的に義務化したらどうか」と提案したが、介護施設団体などから「収益20億円以上が妥当だ」「監査費用が払えない法人が出るなど」と反対意見や異論が続出し、意見調整が難航。厚労省としては17年4月施行に間に合わせるには10月中には政令を出したいところだ。

○：「厚労省の調査によれば、収益10億円以上の場合、対象は約360法人で全体の9.8%。それを20億円以上に緩めたら、大半が対象外となり、義務付けの意味がなくなる」と社会部編集委員は憤る。一方、「介護報酬のマイナズ改定や人件費増加などで介護事業はどこも苦しく、公認会計士や監査法人へ監査費用を払い続けられるのか、緊急調査すべきだ」と経済部OBの論説委員が法人に同情した。（植）

### 財務諸表



公認会計士

理事長



# 熊本支部に義援金244万円

## 熊本地震 復興に相当な時間も 小笠原支部長 地域再生誓う

推進協は4月18日から6月20日までの期間、熊本地震災害義援金募集活動を行い、多くの会員の協力を得て総額243万9987円の募金が集まった。8月19日に野邊正副会長（黒潮会・理事長）が熊本支部の小笠原嘉祐支部長（リデルライトホーム・理事長）を訪問し、第1回緊急支援助物資43万4150円を除いた金額200万5737円の義援金の目録を渡した。義援金は熊本支部を通じて被災地の復興に役立てられる。



小笠原支部長（右）に目録を手渡す野邊福会長（左）

小笠原支部長に地震発生時の状況から今後の課題まで聞いた。

### 地震発生時の状況は？

益城町、阿蘇など震源地に近い高齢者施設は多大な被害を受けたが、会員施設は幸いにも人的被害は多くはなかった。しかし、日常のケアを行うことは厳しく職員の支援体制構築が急がれた。職員も被災しており、介護人材を確保することが大変だった。

4月16日には近隣地域の見回りを実施し、道に座りこんでいた高齢者50人を施設へと案内した。

高齢であっても障がいがあっても受入れの準備は出来ていたが、同性介助が出来ない事は了承してもらった。医療的ケアが必要な方は病院などへ連絡して分散入居をお願いした。

地震発生当初は、生活物資の確保が困難を極めた。施設だけでなく地域の方々に配る水、米、トイレットペーパー、紙オムツなどが圧倒的に足りなかったが、時間の経過とともに必要なものも変わっていった。

必要なときに必要なものが手に入るような体制作りが必要だと感じた。地震発生から約半月後の5月1日に福祉避難

### 現在の状況は？

8月27日に福祉避難所が閉鎖となり、被災した方も自宅や家族の元へ戻った。仮設住宅へと移っていった。不安を抱えたまま帰られた方が多いので、その方達の不安を取り除き、日常生活を取り戻すにはどのように支援をしたら良いのかを考えている。

孤立しないように隣近所が顔を合わせられるようなサロンの開設などが必要になってくるのではないかと。

### 今後の課題は？

復興再生です。施設によっては甚大な被害が出ており、元にもどるまでには相当時間がかかる。

避難所から自宅に帰った方が元気な状態まで過せるようになること、福祉施設としては事業が地震の前に戻るように努めることが今後の課題です。長期的に時間をかけても地域再生のために力を尽くしたい。

### 赤枝会長より会員の皆様へ



このたびの熊本地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

当協議会では被災地の一日も早い復興に役立てていただくために熊本地震義援金募集を実施し、243万9987円の募金を集めることができました。

会員の皆様の温かいご支援に心から感謝を申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

## 第2期リーダー研修 沖縄

推進協は、8月31日から9月2日にかけて平成28年度第2期ユニットリーダー研修を那覇市の沖縄産業支援センターで開催し、24名が受講した。

講義したのは池原香氏（のぞみの杜・施設長、上原綱代氏（東雲の丘・統括本部長）、古賀登章氏（宇都宮大学・准教授）、前黒島智司氏（東雲の丘・介護サポート部長）の4氏。

池原氏は「ユニットケアの理念と意義」、「ユニットケアの具体的方法」、「情報の活用と職員のサポート及び指導等」、「運営計画演習」について講義し、「自律支援ができていない施設は、『さしあしよ』ではなく、『さしあしよ』と入居者に声かけをしている。自律支援には、入居者自身が選択できることが必要。また、入居者にとって本当に必要なケアに時間をかけ、無駄な業務は省いて生産性を上げることが大切」と語った。

上里氏は「認知症の理解と権利擁護」について講義し、「近年の認知症ケアの基礎となる考え方はパーソン・センタード・ケア。入居者の人生を介護職が勝手に決め付けてはいけない。介護職は専門職として、入居者にどのような暮らしを送っていただくのが良いか考えていかなければならない」と語った。

古賀氏は「高齢者の生活とその環境」を講義し、「職員一丸となって入居者にとつてどのような環境が良いか、話し合い考えるプロセスが非常に重要。施設に戻っても環境支援に取り組んでいただきたい」と語った。

前黒島氏は「ユニットケア導入の過程」について講義し、「リーダーは施設の理念を理解し、職員にそれを伝えていかなければならない。理念に沿ったケアを具体的に職員に見せ、教えていくことがリーダーの役割の1つ」と述べた。



古賀氏（左上）、池原氏（右上）  
前黒島氏（左下）、上里氏（右下）

## 個別ケア研修の参加者募集

PEAPに基づく個別ケア研修

【エビデンスに基づくプログラム】

個々の認知症の人にふさわしい個別ケアは、個室ユニット型施設および従来型施設のどちらにとっても実現すべき目標です。認知症の人にふさわしいケアと環境のガイドラインである「認知症ケア環境指針PEAP」に基づくプログラムを用いて、施設環境とケアを見直すことにより、認知症の人の行動の改善、ケアの質向上やさらには介護負担の軽減に効果があることが実証されてきました。施設管理者およびユニットリーダー向けユニットケア研修ではその一部を採用してきましたが、個別ケアにふさわしい内容へと展開を図り、「PDCAを活用した認知症ケア環境指針PEAP」に基づく個別ケア研修」を2016年より各地で実施しています。

### 【研修の内容】

事前課題（対象者のニーズと自施設環境評価）↓研修①講義と演習（個別ケア実現への環境支援の理論と手法）↓自施設での実践（約3か月）↓研修②各自の環境支援実践事例の検討という流れで研修を行います（研修参加は合計2

日間）。研修プログラムは、6ステップのPDCAサイクルから構成され、豊富なツールが用意されていますので、各施設でスタッフが協力して取り組みやすい内容です。

### 【利用者効果とサービス効果】

2015年度に行われた試行研修では、落ち着く・できるが増える・明るく元気になる等の大きな効果が認知症の人に見られました。また、参加職員と職員チームがともに、体系的なプログラムに取り組みることにより、理論的な実践力やチームワーク力の向上になり、職員への研修効果も高いといえます。大きな可能性がある個室ユニット型施設の特徴を、フルに引き出すのに大変適したプログラムであると実感しています。

### 【今後の研修予定】

2016年度は東京、大阪、静岡と終了して、1月に愛知、福岡等を予定しています。11月の全国研修大会（新潟）でも、事例報告があります。皆様のご参加をお待ちしております。

問合せ先・推進協事務局

参考・PEAPにもとづく認知症ケアのための施設環境づくり実践マニュアル（中央法規）

<http://www.kankyozukuri.com/>

（児玉桂子：日本社会事業大学名誉教授・ケアと環境研究会代表）

## 新規入会施設のご紹介

平成28年8月15日入会

支部名 東京支部  
法人名 社会福祉法人 東京栄和会  
法人代表者 理事長 平方俊雄  
施設名 なぎさ楽苑  
施設代表者 施設長 平方俊雄  
住所 〒134-0088  
東京都江戸川区西葛西8丁目1-1  
電話 03(3675)1201

## 分科会のテーマ決まる

全国研修大会（in新潟2016）

### 第1分科会

【社会福祉法人の経営について】27年度介護報酬マイナス改定、消費税再引き上げ先送り等の社会環境の変化は施設経営に大きな影響を及ぼす。また、28年社会福祉法改正によって、社会福祉法人の経営管理改革が求められている。今後安定した事業運営をしていくために具体的に何が必要かを考える。

### 第2分科会

【個別ケアに焦点をあてた環境支援実践について】全国個室ユニット型施設推進協議会はユニットリーダー研修において、個別ケアに焦点をあてた環境支援実践に取り組んでいる。ケアの現場における環境設定について、各施設にて取り組んでいる実践事例を通して考える。

### 第3分科会

【認知症ケアについて】高齢者人口の急増とともに、認知症高齢者の増加が見込まれる。認知症入所者の尊厳が保持され、自立した生活を送れるためのケアについて、各施設にて取り組んでいるケア内容や地域で展開している支援等の実践事例を通して考える。

### 第4分科会

【業務効率化について】人材（財）不足や腰痛予防、メンタルヘルスなど、職員に関する課題があげられる。職場環境の改善や業務効率化として、ICTや介護ロボットの活用が期待されている。各施設にて取り組んでいる実践事例をもとに、業務改善について考える。

一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会

# 全国研修大会 in 新潟 2016

「まち」「ひと」「ケア」で結ぶ地域づくり  
～これまでの10年、これからのトキめく地域を創造する～

平成28年 11月24日（日）～11月25日（金）

会場 ANAクラウンプラザホテル新潟  
新潟県新潟市中央区万代5-11-20

お申し込み受付中！  
オンラインによるお申し込み ⇒ [suishinkyo.net](http://suishinkyo.net)  
FAXによるお申し込み ⇒ 025-270-1417

会員：6000円 一般：8000円 情報交換会 6000円  
宿泊お申込は ANA クラウンプラザホテル新潟へ

# 愛知県

社会福祉法人 サンライフ

介護老人福祉施設

# ジョイフル名駅



## ～ 快適かつ活動的な生き生きライフをサポート ～



デイケアでは  
レッドコードを導入



立位保持訓練で  
下肢筋力の低下を予防

【より活気ある生活を送っていただくために】  
利用者様に、より活気ある生活を送っていただくための取り組みとして、水分摂取量、食事摂取量、活動量に対して目標値を設定し、その達成と継続を目指しています。水分1500cc/日、摂取カロリー1500kcal/日、目標値を設定しての機能訓練メニューの実行と、各項目の目標を数値化し、その達成状況を明確にできるようにしています。  
取り組み実施後の効果として、利用者様の身体状況



施設全景

【地域紹介】  
ジョイフル名駅は平成25年6月に開設されました。名古屋駅から徒歩10分という立地に恵まれ、面会に来ていただきやすい環境にあります。また近隣には百貨店や公園など環境にも恵まれており、ご家族が面会の際に利用者様と散歩やお買い物に行くことも可能です。

【職員が勤めやすい環境作り】  
抱えない介護の実践  
当法人の取り組みの中に、ノーリフティングポリシーに基づいた介護技術の実践があります。全国ノーリフティング推進協会の研修を修了した者からの伝達講習やOJTを通し、介護職員の技術向上及



久し振りのプロ野球生観戦

況の向上、介助量の減少、利用者様の自発性の向上に繋がります。利用者様及びご家族様の笑顔も増えるように感じられます。職員にとっても、取り組みの効果が現れることが自信となり、モチベーションの向上にも繋がっています。  
【利用者様の希望を叶える外出企画】  
「たまには外で美味しいものを食べたい」「介護が必要となり一緒に外出する機会がなくなった」等、利用者様やご家族から外出に関する様々な声が聞かれます。普段なかなか行けないような場所へ足を運んでいただく機会となるように、利用者様の誕生日に個別での外出企画を計画し実施しています。  
行き先は利用者様自身やそのご家族の希望も踏まえながら調整すると共に、ご家族にも一緒に楽しませ、利用者様自身と共に楽しいひと時をお過ごしいただけるよう配慮しています。施設職員付き添いの下、家族での外出を楽しんでいただける機会となっております。思い出に残る誕生日となりました」といったお声もいただいています。

また、業務上各種記録の管理が必要となる中、その入力と適正な管理を効率よく行うことを可能とするために、ポイントケアという介護サービス記録ソフトを導入しています。今年度より記録入力端末を刷新し、スマートフォンアプリのものへと移行しました。通信速度や操作性の向上により記録入力業務の所要時間を削減することができており、職員の業務負担の軽減にも繋がっています。  
【原浩輔施設長から】  
当施設は、特養・ショートステイ・老健・デイケア・サビズ付き高齢者向け住宅・訪問リハビリ・居宅介護支援事業所が併設された複合型施設であり、自立から要介護までをトータルにサポートできる環境となっています。  
今後職員が丸となった利用者様が快適かつ活動的に、生き生きとした生活を送っていただけるようお手伝いさせていただきます。



スマートフォン端末で  
記録もスムーズ

【業務記録にスマホを活用】  
び福祉機器の積極的な使用を勧め、利用者様を直接抱えることによって生じる利用者様、職員相互の負担軽減を図っています。

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅5丁目25番12号 TEL:052-533-9321 FAX:052-533-3772

【定員】特養100名、ショート18名 同一建屋内に、ユニット型老人保健施設100名、デイケア50名、サ高住宅24戸、訪問リハ、居宅介護支援事業所を併設。

### 人材育成の視点と方法 前編

ポイントを絞り込んだ育成と  
成熟度に応じた教育の実践を



現在、わたしたちの介護現場において、人材不足は極めて深刻な状況にあると思われま。その中で介護の質を求められる現状においては職員ひとり一人の質を高めていく必要性があると考えられます。「介護の質」「職員の質」とも言われることがありますが、そのためには現職の職員の教育（人材育成）を行っていくことが重要ではないでしょうか。  
介護現場での人材育成の目的は、介護従業者の資質の向上を図る、利用者の尊厳を基本とした理念の実践と考えられます。特に理念の実践（理念の具現化）は継続的・計画的に教育していくことにより培われるものであり、利用者の満足できる接遇へと変化していくことが期待されます。  
人を育てるための教育と指導には①自己啓発：自身の勉強を自主的・自立的に進める方法②集合教育（施設外教育）：職場または仕事を離れ、一同に集まっての学習方法③職場教育（施設内教育）：仕事（職場体験）を通じての方法があります。  
それでは、「なぜ」人材育成が必要なのでしょう。それは、ひとり一人の「教育背景の違い」、「知識・技術・経験の違い」、「質を求める社会のニーズ」、「社会の変化（情報化）」などがあるからではないでしょうか。実際に皆様の職場は如何でしょうか？  
人材育成を進めていく上では、個々の職員の何を育成するのか、育成のポイントを絞り込んで育成の方が効果があると思われま。職員の成熟度に応じた教育の実践を行っていくことも重要だと思われま。特に新人職員や成熟度の低い職員には「何をやるか」を指示するだけで良いと思われま。そして次の段階では協同的関わりで教えていく。一緒に「やってみせる」方法、さらに成熟度がまってきたら、指示より自分で発案させ、自分の仕事のやり方を考えさせていくことが大切だと思われま。  
(しよじゅの里鶴見施設長秋津克巳)

社会福祉法人 賛幸会  
特養・はまゆう (鳥取)  
施設長：北脇敏行

「はまゆう」は鳥取市内にある特養です。8月10日、同法人が運営する「のぞきはまゆう」の共生ホーム（地域交流スペース）で、夏休みを利用した「ふれあい学習会」を開催しました。地域の小学生16名が集まり、元教員の入居者様・地域の方が先生役となり夏休みの宿題をしました。昼食は、皆と一緒にクッキング！そしてなんととってもそうめん流し。そうめん以外にいろいろなものが流れてくる光景に子供たちは大歓声でした。午後は、施設職員とゲームを楽しんだ後スイカ割りをして楽しいひと時を過ごしました。

当法人では、日頃より地域の老人会を招いて施設の足湯を楽しんだり、オレンジカフェに集ったり、野菜市を開催するなど広く住民の方にも足を運んで頂ける取り組みを行っています。今回の夏休み企画は初めてでしたが、大好評につき来年もぜひ企画をしたいと思われま。(地域支援部：西浦智美)



もっと前だよ！  
頑張ってる



入居者様や地域の方が  
先生役で夏休みの宿題を応援



流しそうめん  
上手くすくえるかな？



みんなで楽しくクッキング

社会福祉法人 兼愛会  
特養・しよじゅ美浜 (千葉)  
施設長：北原由美

美浜しよじゅタウン（千葉市美浜区幸町）の地域交流スペースでは、毎月第3火曜日に地域交流や高齢者の健康維持を目的とした理学療法士による『いきいきサロン健康体操教室』を開催しています。

地域の高齢者の健康維持を支援!!  
『いきいきサロン健康体操教室』

生活リハビリを意識した体操や音頭やカラオケのメロディにあわせて実施する体操、脳トレなどの認知症予防など、毎回テーマを変えて、様々なリハビリ要素を取り入れ、地域の高齢者により元気になっていただくよう工夫しています。おかげさまで大変好評をいただいております。定員30名のところ抽選になる月もあります。

地域包括ケアシステムの構築を推進する観点から、特養もその有する資源やノウハウを最大限に活用し、「地域の拠点」として、高齢者の支援ならびに地域の活性化に取り組まなければならない時代です。当施設も地域包括ケアの一端として、高齢者がより豊かに暮らせる「まちづくり」にこれからもさらに貢献していきます。(統括リハビリテーション担当：鳥澤清人)



タオルを使って  
ストレッチ体操



カラダの仕組みを学び  
運動に活かします



花笠音頭に合わせて  
『どっこいしょっ!』

※この教室は、社会福祉協議会幸町2丁目地区部会から依頼を受け実施しています。

# 介護ニュース・ダイジェスト

8月1日～8月31日

厚生労働省や介護関係団体などの動向をまとめました。詳細はHPなどで確認してください。

## ■控除財産の算定案を了承(8月2日)

改正社会福祉法の施行を控え、厚生労働省が示した社会福祉法人の「控除対象財産」の算定案を了承した。控除対象財産は①社福法に基づいて活用している不動産など(土地、建物、送迎車、事務機器、使途が決まっている寄付金など)②固定資産税の再取得に必要な財産(建て替え、大規模修繕、設備・車両の更新などに必要な費用)③必要な運転資金(年間事業活動支出の1か月分と事業未収入金相当額の合計額)実質的には3か月分の合計額とする。遊休不動産、現金預金・有価証券、人件費積立金・修繕積立金などの積立資産、美術品などは対象外とする。

## ■介護は9兆2000億円

国立社会保障・人口問題研究所によると、2014年度の社会保障給付費は総額112兆1020億円(1.3%増)となった。対GDP比は前年度より0.05%低下した。部門別では、年金54億3429億円(0.5%減)、医療36兆3357億円(2%増)、介護9兆1896億円(4.6%増)で、介護が最も増えた。

## ■社福士試験を公告(8月5日)

試験期日は平成29年1月29日(日)。合格発表は同年3月15日(水)。受験書類の受付期間は今年9月8日(木)から同年10月7日(金)まで※当日消印有効。照会先は公益財団法人社会福祉振興・試験センター。

## ■離職率16.5%で変わらず(8月5日)

2015年度の「介護労働実態調査」によると、介護職員の離職率は前年度と同じ16.5%、採用率は20.3%で0.3%低下した。離職理由は「職場の人間関係の問題」がトップ。以下、「法人や事業所の運営のあり方に不満」「収入が少ない」の順。事業所の61.3%が「介護職員が足りない」と答え、前年度より2%増えた。問題点では「今の介護報酬では人材確保・定着のために十分な賃金を払えない」が53.6%で最も多かった。

## ■複数事業の方が安定(8月8日)

WAMの社福法人調査  
福祉医療機構(WAM)の社会福祉法人調査によると、「老人福祉」「児童」「障害」を単独で事業している法人より、複数の事業を展開している法人の方が経営や人材確保の面で安定していることが分かった。

## ■検討チームが初会合(8月10日)

相模原殺傷事件 再発防止  
神奈川県相模原市の障害者施設で入所者ら19人が殺害された事件で、厚生労働省の再発防止検討チームが初会合(非公開)を開き、防犯対策の見直しや措置入院の在り方を協議した。年内に検討結果をまとめる方針。

## ■負担引き上げに賛否(8月19日)

結論先送り 介護保険部会  
第61回介護保険部会で、厚生労働省は「利用者負担」「利用者負担割合」「高額介護サービス費、補給給付」と「費用負担」(介護納付金、調整交付金)の論点を示したが、いずれも賛否をめぐって意見が分かれ、結論は先送りされた。論点の要点は以下の通り。「は意見」

## ◆利用者負担

【利用者負担割合】昨年8月から一定以上所得者に2割負担を導入したが、(今後)どう考えるか。「医療との整合性が」「応能負担でよい」など。

## ◆高額介護サービス費

【高額介護サービス費】サービス限度額を医療保険と介護保険で比べると、医療の「現役並み所得者」は4万4000円で、介護の「課税世帯」は3万7200円と低い。「医療とのバランスをはかるべき」「医療と介護のトータルで限度額を設定すべき」など。

## ◆補給給付

【補給給付】不動産の助産については、預貯金を持つ人との公平性、地域的な格差、金融機関の参入困難性、認知症高齢者の対応などの課題を抱えているが、どう考えるか。「相続が絡むなど現場事務の負担が大き」「マイナンバー利用で対応策を再検討したらどうか」「保険給付ではなく予算で交付すべき」など。

## ◆費用負担

【介護納付金】医療保険では29年度から第2号保険料に(賞与を含む)総報酬割が全面導入されるが、介護職の防止のために、介護保険にも総報酬割を導入したらどうか。厚生労働省の試算では、健保と協会けんぽの負担割合がともに1.54%となっ

て平準化されるが、月額保険料は、共済1972円の負担増、健保727円の負担増、協会けんぽ241円軽減となる。「現役、企業の負担が増え、国の政策と矛盾する」「国庫負担を健保組合に肩代わりさせるのが目的で導入すべきではない」など労働・経営団体の委員から強い反対意見が出た。

## ■調整交付金

【調整交付金】現行の年齢調整(75歳以上と未満の2区分)のままでは(75歳以上が増えるため)財政調整の機能が縮小する見込み。①65～74歳②75～84歳③85歳以上の3区分の細分化し、激変緩和を設けてはどうか。「25%を配分してから調整したらどうか」など。

## ■利用者600万人突破(8月31日)

介護給付費等実態調査  
厚生労働省の「2015年度介護給付費等実態調査」によると、介護保険サービス利用者は605万1100人で初めて600万人台を超えた。前年度比2.9%増。介護サービス受給者1人当たりの費用額(15年4月審査分)は19万9000円で前年同月比400円減。特養は27万3100円で7600円減。特養では91.4%が要介護3以上を占めた(単位換算)。

## ■被保険者の拡大見送りへ(8月31日)

慎重論続出 介護保険部会  
第62回介護保険部会で厚生労働省は①被保険者の範囲見直し②二重に徴収したサービス内容の見直し③現金給付の3つの論点を示した。委員から「被保険者の年齢引き下げは国民的な議論が必要だ」などと慎重意見が続出。ドイツが目指す現金給付にも慎重論が目立った。

## ■被保険者の範囲

【被保険者の範囲】将来を見込み、被保険者の年齢を引き下げて介護保険の普遍化を目指すべきかーなど。委員の意見↓「サービスの重点化が先だ」「特定疾患(16疾患)を見直すべきだ」「現役負担増となり、部会の審議ではなく、国民的な議論が必要だ」など。

## ■二重に徴収したサービス内容の見直し

①通所リハとデイケアの役割分担②地域密着型サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護など)の利用増、保険外サービス(配食など)の一体的な提供をどう考えるか③特養の役割と有料老人ホームを選ぶ際の環境整備をどう考えるか④高齢の障がい者の介護サービス利用をどう考えるかーなど。

## ■現金給付

【現金給付】ドイツが「介護手当」の支給(現金給付)を制度化するが、どう考えるか。「制度が異なる」など反対多数。

## ズバリ回答！ 人事・労務のお悩み

### ◎無断欠勤が続く職員 解雇したいが…

#### 【7月の相談内容】

常勤契約職員としてあらたに採用しました。ところが、勤務3日目の朝、電話がはいり「体調が良くないので、今日は休みます」と連絡が入ったまま、無断欠勤が続いています。また、介護福祉士として雇用したのですが、介護福祉士の有資格者ではないことがわかりました。これらを理由に解雇等をしたのですが、どのようにすればよいでしょうか。なお、本人に連絡したり、自宅を訪問しても応答がありません。

#### 【回答】

昨今、都道府県労働局を窓口とする助成金を受給している法人が増加しています。解雇した場合、この助成金を受給できなくなりますが、解雇等をおこなうことよりも、本人の事由による合意退職の手続きをとることをお勧めします。

また、都道府県労働局に寄せられる「あつせん」の内容は、「いじめ、解雇」そして「任意退職」となっており、任意での退職においても紛争となつていません。

今回のケースのように雇用契約の違反行動に該当する事例の労働者も、今後、保護される場合があります。具体的な対応方法は、当該労働者とコンタクトをとることに努め、今後について、とことん協議されることをお勧めいたします。

経歴詐称等については、就業開始前に資格登録証等を確認することは可能であったでしょう。介護現場が人員不足等の理由により、就業開始を急いでいたとしても、就業開始前の手続きや確認は確実におこなう必要があります。これら以外にも、雇用契約の締結時においては、特約事項も含め就業開始前に、雇用契約の内容として、労使が定めておく必要があります。

今回、ホームページ内に「懲戒解雇通知」「就業開始前のチェックリスト」のサンプルをアップいたしますので、参考にしてください。

(監事・社会保険労務士 栗田淳二)

## 高齢者のリハビリ

### 【第6回】個別機能訓練体制について 特養のリハビリは誰の仕事？

特養における個別機能訓練計算の算定要件は、「常勤・専従の理学療法士等を1名以上配置し、都道府県知事に届け出た施設において、利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し、計画的に機能訓練を行っている場合」と定められており、同計画書は多職種共同で作成することになっていきます。

#### 様々な考え方があり

「生活リハビリ」という概念で捉えるならば、多職種連携でつくられたオリエントの高い計画書に沿って、介護スタッフが歩行や排泄の支援をする際、入居者の身体機能を引き出すような支援をすれば、それは十分にリハに相当すると考えられます。したがって特養における

#### 【用語解説】

##### レッドコード

運動器系疾患、神経系疾患に対する治療・エクササイズや、スポーツアスリートなどに用いられるファンクショナルトレーニングを可能にする機器の名称、治療法のこと。詳細は <http://www.redcord-japan.com/>。

##### PEAPP(ピープ) 日本版

認知症にふさわしいケアと環境に関する8次元(見当識・自己選択・生活の継続性等への支援)から構成される。アメリカの Professional Environmental Assessment Protocol をもとに、日本の実情に合わせて改定された。

##### パーソン・センタード・ケア

イギリス生まれの臨床心理士、故トム・キットウッド氏が提唱した認知症介護の理念。認知症患者の個性や人生、尊厳としっかりと向き合うことで、「その人を中心とした最善のケア」を目指す。

けるリハは機能訓練指導員が業務独占するものではなく、スキルをもって対応すれば、介護スタッフでも大きな効果をもたらすといえます。

特養では「リハ生活」という考え方が浸透してきましたが、「リハ機能訓練」というような、病気を治すために頑張るものとして誤解されている方も依然として多いと感じます。お食事やお薬と同じで、入居者が充実した暮らしを送るためにリハは必要不可欠であり、入居者の特長を捉え根拠のあるケアを導入することが重要です。例えば居室の環境設定、福祉用具の活用、ポジショニング、シーティング等もリハの一環であり、徹底すれば大きな効果をもたらします。

機能訓練に終止せず、ADLやQOLが向上するケアを心がけることで入居者が元気になる、施設に笑顔があふれるような体制ができあがるといいですね。

(社会福祉法人 兼愛会  
統括リハビリテーション担当 鳥澤清人)

#### 今後の予定

- 第2回ユニットケア施設管理者研修(福岡) 10月26日(水)～28日(金) リファレンス駅東ビル
- 第10回全国研修大会 in 新潟 11月24日(木)～25日(金) ANAクラウンプラザホテル新潟
- 第3期リーダー研修 東京：1月10日(火)～12日(木) 福岡：1月18日(水)～20日(金) 名古屋：1月25日(水)～27日(金)
- 第3回ユニットケア施設管理者研修(東京) 2月15日(水)～17日(金)

平成28年度  
ユニットケア研修  
受講者募集

お申込みは Web で  
suishinkyo.net

お申込受付中!

ユニットケア施設管理者研修  
ユニットリーダー研修

第2回ユニットケア施設管理者研修(10/26～28 福岡)  
第3期ユニットリーダー研修  
(1/10～12 東京・1/18～20 福岡・1/25～27 名古屋)